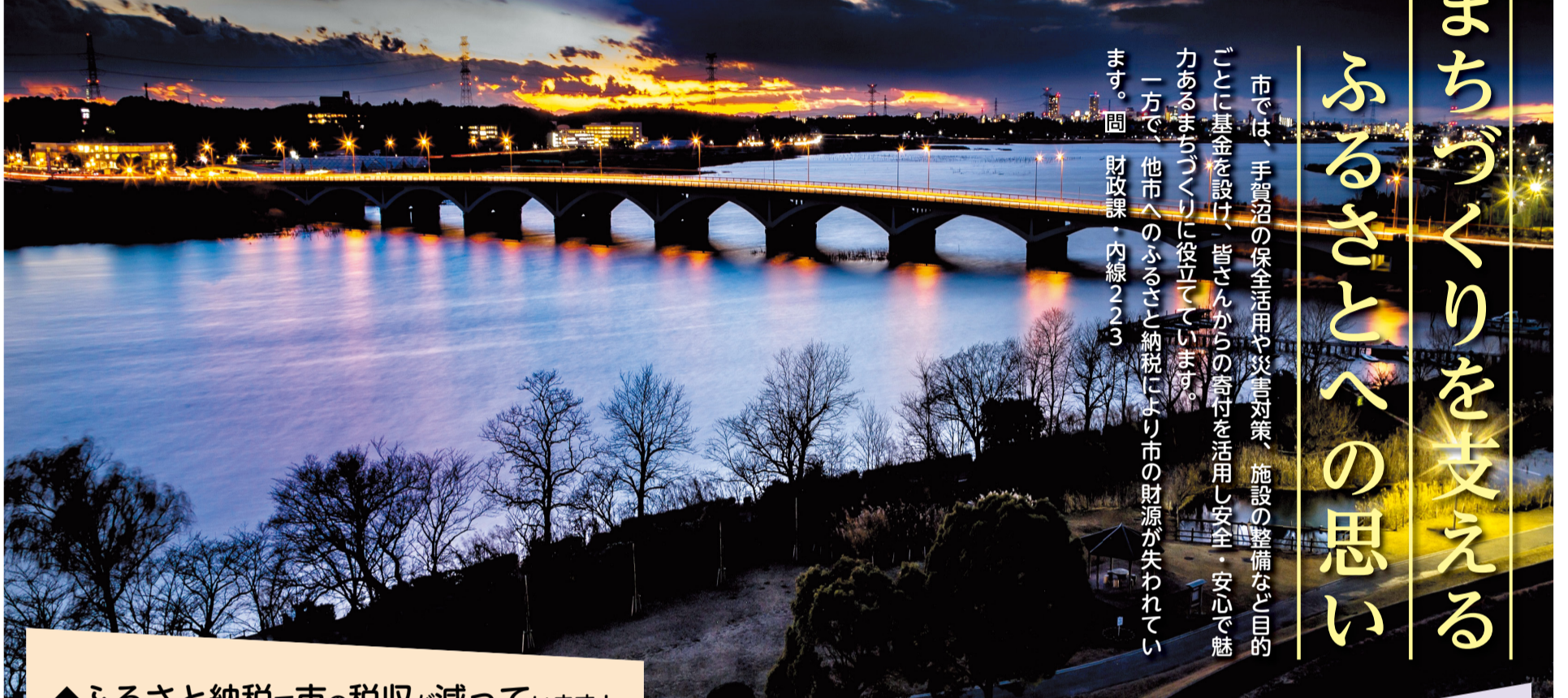




主な内容

善意をありがとうございます	2面
投票所が変更になります	2面
臨時特急「踊り子号」運行延長	3面
知っておきたい在宅医療特集	4面
ノロウイルスに注意!!	5面
緑のカーテンコンテスト審査結果	6面
病児・病後児保育施設の紹介	7面

撮影者：小泉 仁
タイトル：手賀大橋残照



まちづくりを支える ふるさとへの思い

市では、手賀沼の保全活用や災害対策、施設の整備など目的ごとに基金を設け、皆さんからの寄付を活用し安全・安心で魅力あるまちづくりに役立てています。

一方で、他市へのふるさと納税により市の財源が失われています。☎ 財政課・内線223

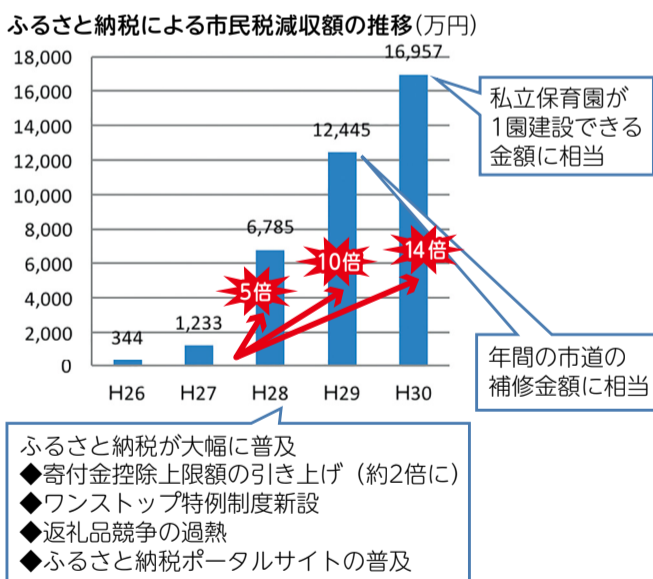
◆ふるさと納税で市の税収が減っています！

市民の皆さんが他の自治体へ寄付をすると、金額の一部が住民税から控除され、市の税収が減る仕組みになっています。

過熱する返礼品競争の影響から、ふるさと納税による市税の減収額は近年大きく増えています。平成29年に市民の皆さんが他自治体に寄付したことによる平成30年度の減収額は約1億7000万円となっています。

この額は、定員70人規模の私立保育園が1つ建設できる金額に相当します。

ふるさと納税による減収額の75%は、地方交付税で補てんされていますが、減収額が拡大していくと学校や道路の維持管理などに必要となる財源が確保できなくなるなど、大きな危機感を持っています。市は住民税が減収しないよう国税である所得税からの控除で対応する仕組みなど、制度の見直しを国へ要望しています。



◆ふるさと納税も大切な財源 市の魅力発信にもつなげています

- 市では、ふるさと納税制度を積極的に活用した寄付金の確保に取り組んでいます。
 - 寄付者の意向にあわせ、5000円から10万円までの返礼品を用意しています。
 - 参加型の返礼品を増やし、市へ訪れ、魅力を知るきっかけづくりにもつなげています。
- 【参加型の返礼品】手賀沼エコマラソン出走権や手賀沼花火大会招待席など

◆平成29年度の市へのふるさと納税

ふるさと納税寄付件数は462件、寄付金額は740万5000円でした。

寄付金は、寄付者の意向に沿って、平成29年度に実施した事業の財源にしたほか、災害対策基金などの各特定目的基金へ積み立てました。多くの皆さんからご寄付をいただきありがとうございました。

※寄付金の使い道など詳しくは、市ホームページに掲載しています。

市議会定例会は3日(月)開会

日程(予定)

12月3日(月) 本会議(議案説明など)(午後1時開会)
12月10日(月)～12日(水) 本会議(一般質問)(午前10時開会)

※一般質問通告者数によっては、10日からの開催日数が変更となる場合があります。

12月14日(金) 総務企画常任委員会(午前10時開会)
12月17日(月) 教育福祉常任委員会(午前10時開会)
12月18日(火) 環境都市常任委員会(午前10時開会)
12月19日(水) 予算審査特別委員会(午後1時開会)
12月20日(木) 本会議(採決など、閉会)(午後2時開会)

※日程・開会時間に変更になる場合がありますので、傍聴の際はお問い合わせください。

※定例会の日程は、市議会ホームページでもご覧いただけます。

☎ 議会事務局・内線242